

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【公開番号】特開2015-229549(P2015-229549A)

【公開日】平成27年12月21日(2015.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2015-080

【出願番号】特願2014-115786(P2014-115786)

【国際特許分類】

B 6 5 H 31/26 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 31/26

H 04 N 1/00 108 Q

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月29日(2017.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートを排出する排出手段と、

前記排出手段によって排出されたシートが積載される積載手段と、

前記排出手段によって前記積載手段へ排出されるシートを前記積載手段に押さえる押さえ部と、前記積載手段のシート積載方向に対して前記押さえ部を回動可能とする基部と、前記基部に対して前記押さえ部を少なくとも前記押さえ部の回動方向と交差する方向に摇動可能とするように前記押さえ部と前記基部との間に設けられた節部と、を有するシート押さえ手段と、を備える、

ことを特徴とする排出シート積載装置。

【請求項2】

前記節部は、前記シート積載方向の寸法が、前記押さえ部が摇動する摇動方向の寸法よりも大きい、

ことを特徴とする請求項1に記載の排出シート積載装置。

【請求項3】

前記押さえ部は、前記排出手段によって排出されるシートに接触する接触部と、前記接触部に対して切り離し可能に設けられ、切り離されることで前記押さえ部の自重を軽くする自重軽減部とを有している、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の排出シート積載装置。

【請求項4】

前記自重軽減部は、前記排出手段から排出されるシートに当接しない位置に設けられている、

ことを特徴とする請求項3に記載の排出シート積載装置。

【請求項5】

前記押さえ手段は、熱可塑性エラストマー特性を有した材料で形成されている、
ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の排出シート積載装置。

【請求項6】

原稿の画像を読み取る画像読取部と、

前記画像読取部に原稿を搬送する原稿搬送部と、を備え、
前記原稿搬送部は、前記画像読取部に搬送して排出された原稿が積載される請求項1乃至5のいずれか1項に記載の排出シート積載装置を有している、
ことを特徴とする画像読取装置。

【請求項7】

請求項6に記載の画像読取装置と、
前記画像読取装置によって読み取られた画像をシートに形成する画像形成部と、を備えた、
ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項8】

シートに画像を形成する画像形成手段と、
前記画像形成手段にて画像が形成されたシート排出する請求項1乃至5のいずれか1項に記載の排出シート積載装置と、を備えた、
ことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかし、従来の排出シート積載装置の押さえ部材は容易に変形可能な材質で構成されており、排出されたシートをユーザが取り出すとき、ユーザの手が押さえ部材に触れて、原稿押さえ部材が変形するおそれがあった。このため、押さえ部材が原稿を確実に押さえることができなくなり、シートの積載状態が悪くなるという問題があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の目的は、シートを押さえる押さえ部材の変形を防止する排出シート積載装置と、この排出シート積載装置を備えた画像読取装置と、この画像読取装置を装置本体に備えた画像形成装置とを提供することにある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の排出シート積載装置、画像読取装置及び画像形成装置は、シートを排出する排出手段と、前記排出手段によって排出されたシートが積載される積載手段と、前記排出手段によって前記積載手段へ排出されるシートを前記積載手段に押さえる押さえ部と、前記積載手段のシート積載方向に対して前記押さえ部を回動可能とする基部と、前記基部に対して前記押さえ部を少なくとも前記押さえ部の回動方向と交差する方向に摇動可能とするように前記押さえ部と前記基部との間に設けられた節部と、を有するシート押さえ手段と、を備える、ことを特徴としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0008】**

本発明の排出シート積載装置、画像読取装置及び画像形成装置は、押さえ部材の変形を防止することができる。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0028****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0028】**

そこで、本実施形態の排出原稿積載装置105の原稿押さえ部材10は、基部11と押さえ部18とを弾性変形可能な節部17で接続して、原稿押さえ部材10の先端部の押さえ部18に、ユーザの手が干渉しても、押さえ部18が逃げるようにしてある。節部17は、基部11の傾動方向J(シート積載方向)の寸法L1の方が、基部11の傾動方向Jに対して交差する方向K(揺動方向)の寸法L2よりも大きく(L1 > L2)設定されている。このため、図3において、節部17は、排出原稿積載トレイ8の原稿積載面8aに沿った方向Kに弾性変形可能にしてあり、ユーザの手が押さえ部18に干渉しても、押さえ部18を逃がして、原稿押さえ部材10の損傷を防止することができる。また、原稿押さえ部材10は、節部17がL1 > L2の関係によって原稿積載面8aに対して交差する方向Jに弾性変形しにくくなっているので、自重を有効に利用して、原稿を排出原稿積載トレイ8に押さえることができる。